

令和8(2026)年

NPO法人SAVA SPORTS CLUB

総 会 資 料

令和 8 (2026)年 8 月 29 日 (土曜日)

午前 1 1 時より

NPO法人SAVA SPORTS CLUB

於・別府市北部地区公民館・研修室

令和 8（2026）年次総会開催のご案内

謹啓 盛夏の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、この度下記のとおり、令和 7（2025）年度年次総会を開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

特定非営利活動法人 SAVA SPORTS CLUB 2025 年度年次総会

【日時】 令和 8(2026)年 8 月 29 日(土曜日) 11 時より

【場所】 別府市北部地区公民館・研修室

つきましては、出席の有無、委任される場合は、参加される方のお名前をご記入くださいますようお願い申し上げます。

1. 参加します
2. 欠席し、議長に一任します
3. 欠席し、下記の者に委任します

委任者: _____ 様

ご多用中のこととは存じますが、ご臨席賜りますようご案内申し上げます。また、出席できない場合は必ず、お返事の方、よろしく願いいたします。

特定非営利活動法人 SAVA SPORTS CLUB
近江 伸一
HP <https://sava-sports-club.jp>
Mail: sava3721nt@yahoo.co.jp

次 第

1. 開会

2. 理事長挨拶

3. 議事

議 案 第 1 号議案 令和 7 年度事業報告

第 2 号議案 令和 7 年度収支決算報告及び監査報告

第 3 号議案 令和 8 年度事業計画案

第 4 号議案 令和 8 年度収支予算書

第 5 号議案 役員改選（理事選任）役員任期満了につき改選の件

第 6 号議案 議事録署名人の選出

4. 閉会

総会終了後保護者会を開催いたします。

- ・ 新任理事あいさつ （永田新理事、松川新理事、根本新理事、河部新監事）
- ・ 体育館使用料及び空調料について
- ・ 指導、指導者体制について
- ・ 質疑応答・その他運営に関する事項・・・他

令和7(2025)年度事業報告書

令和7(2025)年4月1日から令和8(2026)年3月31日まで
特定非営利活動法人 SAVA SPORTS CLUB

1. 事業の成果(令和7(2025)年度)

令和7年度は、当クラブが登録認定・総合型地域スポーツクラブとして、別府市北部地域を中心に活動をさらに広げる一年となりました。あわせて、別府市教育委員会認定地域クラブとしての活動も開始し、学校部活動の地域移行に向けた受け皿づくりにも取り組みました。

関の江海水浴場においては、別府市よりビーチバレーボール用倉庫を借用し、同海水浴場をクラブのホームグラウンドとして活用しました。日常的な練習環境の整備やビーチバレーボールの普及・育成に取り組んだ結果、選手が全国大会に出場するなど、競技面においても大きな成果を収めることができました。

また、関の江海水浴場のノーマライゼーション化、すなわち障がいの有無や年齢に関わらず誰もが安心して利用できるユニバーサルデザインビーチ化に向けた活動もスタートしました。スポーツを通じた交流に加え、地域住民、子ども、高齢者、障がいのある方々が自然に関わることでできる場づくりを進め、SAVA SPORTS CLUBが目指す「スポーツを通じた共生社会づくり」の第一歩を踏み出すことができました。

さらに、バレーボール、ビーチバレーボール、健康づくり、パラスポーツ、地域交流活動などを通じて、子どもから大人まで多世代が参加できる機会を創出しました。競技力の向上だけでなく、仲間とのつながり、地域への愛着、相互理解を育む活動として、クラブの社会的役割をより明確にすることができた一年でした。

以上のことから、令和7年度は、SAVA SPORTS CLUBが地域スポーツクラブとしての基盤を強化し、学校・地域・行政と連携しながら、スポーツを軸とした地域共生の場づくりを進めた年度となりました。

① キッズ・スポトレ教室事業

幼児期から多様な運動やスポーツを遊びの中で体験し、バランスの良い身体の使い方や、将来的なスポーツ障害予防につながる基礎づくりを目的として実施しました。

毎週土曜日10時から11時まで北部公民館を会場に、コーディネーショントレーニング、ボールトレーニング、キッズ簡単リズムダンス、バレーボール導入ドリル、ビーチでのスポーツ体験などを行いました。

参加者が希望する教室に自由に参加できる形としたことで、子どもたちが無理なく楽しく身体を動かす機会を提供することができました。

② SAVASPA バレーボールアカデミー事業

小学生・中学生を対象に、年間を通じてバレーボール活動を実施しました。部活動の補完や競技力向上を目的とするとともに、バレーボール部のない学校の生徒や、これから競技を始めたい子どもたちにも門戸を開き、地域におけるバレーボール環境の充実に努めました。

今年度は、日々の練習や大会参加を通じて競技力の向上が見られ、全国大会出場という大きな成果を収めることができました。

また、今後のクラブの発展を見据え、一般男女クラブチームの設立準備を開始し、大学生・専門学生・社会人プレイヤーの募集にも取り組みました。

これにより、子どもたちの育成だけでなく、卒業後も地域で競技を継続できる環境づくりに向けた第一歩を踏み出すことができました。

③ SAVA ENGLISH SCHOOL 事業

小学生から大人までを対象に、国際社会で必要とされる英語力を養成するためのレッスンを実施しました。

特に、小学校 3 年生から始まる英語教育への対応を意識し、子どもたちが英語に親しみながら学べる環境づくりに努めました。

また、大人を対象とした学び直しやキャリアアップ支援にも取り組み、スポーツクラブでありながら、地域の学びの場としての役割も果たすことができました。

④ SAVA メディカルサポート事業

選手や会員の身体のケアを行うとともに、自らコンディショニングを行う習慣づくりを支援しました。

スポーツ活動におけるケガの予防、身体の使い方、日常的なセルフケアについて指導を行い、会員が安心して活動を継続できる環境づくりに努めました。

また、スポーツや健康に関する情報提供、身体の不調に対する相談対応も行い、競技者だけでなく地域住民の健康づくりにも貢献しました。

⑤ SAVA 地域貢献・CSR 事業

地域貢献活動として、ビーチバレー開催時のビーチクリーン活動を実施し、関の江海水浴場をはじめとする地域環境の保全に取り組みました。

また、地域活性化や地元還元を目的としたイベント運営にも関わり、スポーツを通じた交流の場づくりを進めました。

さらに、昨年度より大分県シッティングバレーボール協会の運営に協力し、シッティングバレーボールの普及活動を展開しました。

障がいの有無に関わらず、誰もがスポーツに親しめる環境づくりを進めることで、SAVA SPORTS CLUB が目指す共生社会の実現に向けた活動を継続することができました。

総 括

令和 7 年度(2025)は、競技面での成果と地域貢献活動の両面において、着実な前進が見られた一年となりました。

特に、バレーボールアカデミー事業における全国大会出場、関の江海水浴場を活用したビーチスポーツの推進、地域クラブとしての活動開始、シッティングバレーボールの普及協力など、SAVA SPORTS CLUB の活動の幅と社会的役割がさらに広がりました。

来年度も、これらの活動を継続・発展させ、子どもから高齢者、障がいのある方まで、より多くの地域住民がスポーツ・文化・健康づくりに親しめる環境づくりを進めてまいります。

(法第10条第1項関係様式例)

令和8年(2026)度事業計画書

令和7(2025)年4月1日から令和8(2026)年3月31日まで

特定非営利活動法人 SAVA SPORTS CLUB

1 事業実施の方針

特定非営利活動法人 SAVA SPORTS CLUB は、別府市が推進する「まちをまもり、まちをつくる。べっぴん未来共創戦略」及び地域住民、学校、行政、企業、大学、関係団体等との協働による地域づくりの方向性を踏まえ、スポーツを通じて、子どもから高齢者、障がいのある人、外国人を含むすべての人がつながることのできる地域社会の実現を目指します。

令和8年度は、これまで取り組んできた総合型地域スポーツクラブとしての活動をさらに発展させ、**「スポーツ・健康・共生・教育・地域交流」**を柱として、地域に必要とされる持続可能なクラブづくりを推進します。

特に、少子化や学校部活動を取り巻く環境の変化を踏まえ、中学生の部活動の地域展開について積極的な受け皿となり、学校や競技団体、行政等と連携しながら、子どもたちが居住地域や学校の状況に左右されることなく、継続してスポーツに親しむことのできる環境づくりを進めます。

バレーボール事業については、U-12、U-15、U-19 年代を中心とした一貫した育成環境の整備に努め、競技力の向上だけを目的とするのではなく、挨拶、礼儀、仲間を尊重する姿勢、自ら考え行動する力、困難に挑戦し続ける力など、スポーツを通じた人間形成を重視します。

また、関の江海岸を拠点とした**「関の江ユニバーサルデザインビーチ」**の取り組みを継続・発展させます。

障がいの有無や年齢、国籍等にかかわらず、誰もが安全に海や砂浜、ビーチスポーツを楽しむことのできる環境を整備するとともに、ビーチバレーボールをはじめとするビーチスポーツ大会、体験会、海岸清掃、交流イベント等を開催します。

関の江海岸を単なる海水浴場ではなく、

「太陽の下、コミュニティと多様性が交わる場所」

として育て、地域住民、障がい者、子ども、高齢者、学生、外国人観光客等が自然につながる新しい地域交流拠点を目指します。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事 者の 予定 人数	受益対象者の 範囲及び 予定人数	支出見込 額 (千円)
SAVA スポーツ メディカルサ ポート事業	治療室開催 ・スポーツコンディショ ニング ・コーディネーショント レーニング ・鍼灸マッサージ	月曜日～ 日曜日	別府市 市内体 育館	3人	小学生・中学 生・高校生の男 女 一般80名	2000
キッズスポ ート事業	・身体作り ・上手な身体の使い方 ・好きな教室に自由に参加 できる・	日曜日 17時 から	別府市 市内体 育館	3名	幼児・小学生・ 中学生の男女 1グループ20 名	250
SAVA バレー ボールアカ デミー事業	教室展開 ・バレーボール ・ビーチバレー ・ストレッチポール ・コアトレーニング	水曜日 金曜日 土曜日 日曜日 17時から	別府市 市内小 学校体 育館・ 公民館 体育館	4人	小学生・中学 生・高校生の男 女 70人	1000
SAVA ENGLISH ア カデミー事 業	教室展開 ・英会話 ・受験英語 ・海外旅行英会話	月曜日～ 日曜日	法人事 務所 山の手	2名	小学生・中学 生・高校生の男 女 一般10名	300
高齢者・障 害者支援事 業	座位バレーボール	毎週水曜 日	別府市 内小学 校体育 館	2名	障がい者と健常 者 一般15名	100
SAVA フィッ トネス・ス トレッチポ ール教室	肩すっきり教室 背骨すっきり教室	土曜日	別府市 亀川小 学校体 育館	2名	一般 クラブ会員	100
SAVA CSR 事業	社会貢献事業 ビーチクリーン	不定期	大分県 内	6人	県内賛同の住民 など 不特定住民	30

その他の事業

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	支出額 (千 円)
	実施しなかった				

令和 8 年(2026)度事業計画書

(令和 8(2026)年 4 月 1 日～令和 9(2027)年 3 月 31 日)

1. 事業実施方針

当クラブは、別府市の「べっふ未来共創戦略」及び地域共生社会の実現を目的とした地域づくり方針に基づき、「スポーツを通じて地域をつなぎ、人を育て、共生社会を実現する」ことを基本方針として事業を実施します。

特に以下の重点事業を推進します。

(1) 地域スポーツ環境整備

- ・ 部活動地域展開への支援
- ・ 地域クラブとしての受け皿機能強化
- ・ 総合型地域スポーツクラブ機能充実

(2) 障がい者スポーツ・パラスポーツ推進

- ・ 太陽の家等との連携強化
- ・ シッティングバレーボール普及
- ・ インクルーシブスポーツ活動推進

(3) 関の江ユニバーサルデザインビーチ事業

関の江海水浴場を、障がいの有無や年齢を問わず誰もが利用できる海岸として整備促進し、ビーチスポーツ・観光・福祉・地域交流の拠点づくりを推進します。

(4) 健康・福祉事業の拡充

- ・ 高齢者訪問支援
- ・ 出張メディカルサポート
- ・ 健康マージャン
- ・ 運動教室

2. 令和 8(2026)年度重点目標

- ① 全国大会出場・競技力向上
- ② 地域クラブとしての活動基盤強化
- ③ 障がい者スポーツ参加者拡大
- ④ 関の江ユニバーサルデザインビーチ事業推進
- ⑤ 地域交流人口増加

監 査 報 告 書

特定非営利活動法人 SAVA SPORTS CLUB

理事長 近 江 伸 一 殿

令和 8(2026)年 6 月 3 0 日

特定非営利活動法人 SAVA SPORTS CLUB

監 事 高 原 康 司



私監事は、特定非営利活動促進法第 18 条の規定に基づき、2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び活動計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1)事業報告等の監査結果

- 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

法人名：特定非営利活動法人		S A V A S P O R T S		報告書 作成
活 動 計 算 書				
		令和7年4月1日より令和8年3月31日まで		
		(単位：円)		
	科 目	金	額	合 計
I	経常収益			
	1. 受取会費			
	正会員受取会費	1,283,990		
	賛助会員受取会費	125,400		
	入会金	20,900	1,430,290	
	2. 受取寄付金			
	受取寄付金	1,352,364	1,352,364	
	3. 事業収益			
	受託事業収益	325,000		
	自主事業収益	3,387,606		
	事業収益計		3,712,606	
	4. その他収益			
	その他収益計		0	
	経常収益計			6,495,260
II	経常費用			
	1. 事業費			
	(1)人件費			
	人件費計	0		
	(2)その他経費			
	雑給	241,700		
	賃借料	1,045,085		
	通信運搬費	1,960		
	旅費交通費	123,605		
	広告宣伝費	10,975		
	備品費	6,536		
	消耗品費	263,238		
	スポーツ用品費	618,888		
	交際費	65,700		
	会議費	146,075		
	諸謝金	436,000		
	保険料	79,410		
	修繕費	21,980		
	雑費	284,916		
	その他経費計	3,346,068		
	事業費計		3,346,068	
	2. 管理費			
	(1)人件費			
	人件費計	0		
	(2)その他経費			
	雑給	77,000		
	法定福利費	35,670		
	租税公課	40,770		
	地代家賃	768,000		
	水道光熱費	238,852		
	通信運搬費	70,810		
	旅費交通費	34,190		
	広告宣伝費	312,250		
	備品費	29,920		
	消耗品費	172,218		
	交際費	131,908		
	会議費	46,889		
	諸謝金	8,000		
	諸会費	7,000		
	修繕費	394,548		
	減価償却費	373,288		
	雑費	147,018		
	その他経費計	2,888,331		
	管理費計		2,888,331	
	経常費用計			6,234,399
III	正味財産の部			
	前期繰越正味財産			103,727
	当期正味財産増減額			260,861
	次期繰越正味財産額			364,588